様式（第3条関係）

国民健康保険高額療養費支給申請書兼承諾書
（申請手続簡素化世帯用）

記入例

申請者（世帯主）	記号番号	荒　0123456	申請日	令和　年　月　日
	氏名	荒尾　太郎	生年月日	T・(S)・H・R　27 年　4 月　1 日
	住所	荒尾市宮内出目390番地		
	電話番号	0968-63-1327	個人番号	0123 4567 8910
届出人	氏名	荒尾　花子	電話番号	0968-63-1327
	住所	荒尾市宮内出目390番地		
振込先	金融機関	荒尾　(銀行)・農協・信用組合・信用金庫	荒尾　本店・(支店)・支所	種別　(普通)・当座
	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	名義人カタカナ	アラオ　タロウ

荒尾市長　様

私は、医療機関等に対して一部負担金を今後も遅滞なく支払うことを誓約し、以下の事項全てについて承諾の上で高額療養費の支給を申請します。

- 今後、高額療養費が発生した場合は上記の振込口座に振り込むこと。ただし、世帯主が死亡等により荒尾市国民健康保険の資格を喪失した場合等は、自動振込が停止されるため、新たな世帯主による申請が必要となること。
- 振込先口座に変更が生じた場合は届け出ること。
- 交通事故等の第三者行為求償事務の対象となった場合は届け出ること。
- 地方単独公費医療（重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成等）に係る高額療養費が発生した場合は、その全額又は一部を地方単独公費医療に振り替えること。
- 再審査等により支給済みの高額療養費の額が減額となった場合は、減額された金額に相当する額を市に返還すること。また、減額後に高額療養費の支給が発生する場合は、当該支給額で調整すること。
- 国民健康保険税を滞納した場合は、自動振込が停止されること。
- 無料低額診療事業（社会福祉法第2条第3項第9号に規定する事業をいう。）等の利用により、一部負担金が減免となった場合は届け出ること。

申請者　世帯主氏名　荒尾　太郎　← 原則、世帯主本人が自署してください。

振込先の口座名義人が世帯主と異なる場合は、下記委任状の記載が必要です。

委任状

本申請に係る高額療養費の受領について下記の者に委任します。

世帯主以外の口座に振込希望の場合は、必ず記載してください。

受任者（口座名義人）　氏名　　続柄（　　）

住所

電話番号

委任者（申請者）　世帯主氏名　← 原則、世帯主本人が自署してください。

世帯主本人が自署できない場合は、記入者氏名も記載してください。

※世帯主本人が氏名を自署できない場合は、記入者が世帯主氏名及び記入者氏名を記載してください。

記入者氏名　荒尾　花子

≪市確認欄≫

	確認	受付	受付番号
☐ 過年度の滞納がないことを確認した。 ☐ 振込先が世帯主の口座となっている。世帯主以外の口座の場合は、委任状の記載がある。			